

平成２３年度 「県との意見交換会」

平成２４年２月１６日（木）

午前１０時～１２時

於 事務所協会会議室

議 題

- １・ 来年度の委託業務の発注量はどうですか。
- ２・ 委託業務の表彰制度の採点基準は決まったのですか。
- ３・ 指名願いにおいての構造設計事務所への、構造だけの発注、又は、耐震診断の発注はいかがなりましたか。
- ４・ 成果品のトレペでの提出は白焼きで良くなりましたか。
- ５・ 木材利用促進法はどのようになっていますか。
- ６・ 入札条件について
設計入札条件に設計実績（用途や規模の大きさ）を入れる事により、設計実績の無い事務所は新規参入が難しくなっているように感じます。（担当者（県）の方は実績のある事務所への発注が安心なのもわかります）。機会均等の場と技術的指導育成もお願いしたいと思います。
- ７・ 設計と監理の発注方法について
設計を担当した事務所が、監理の入札から除かれる場合がありますが設計と監理は表裏一体の物ではないでしょうか。（たしかに設計料をダンピングするあまり、資材を指定しマージンを取る事務所が過去にあったような気がします。）しかし、改定後の設計料率ならば、この問題は起こりにくいと思います。